

平安期から美田をうる おす十二ヶ郷用水の要

た た い 湛 井 堤



湛井堰と十二ヶ郷用水の起源は明らかにはされていませんが、平安時代にさかのぼるともいわれています。伝承によれば、備中一円に勢力をのばしていた平家の有力な武将妹尾太郎兼康が、寿永年間（1182～1185）に妹尾郷に水を引くため下流にあった堰を移築し、用水路を整備したとされています。

また慶長17年（1612）の文書には「堰の長さ78間（約234m）、幅2間（約6m）」と記されています。この堰は、松の丸太で作った木枠を川底に沈め、径が1尺（約30cm）以下の石を詰めてその上に上枠を置いて石を詰めるという二段構えになっていました。取水時、渴水で流量が減ると、堰の上手に筵をあてて山土を貼り付けて水を取り入れ、また秋の彼岸が過ぎて用水が不要になると、高瀬舟の航路の確保と上流の鉄穴流しによる土砂の堆積を防ぐために、堰の一部（50～60m）を撤去し、春になるとその部分を築造するということを、毎年繰り返していました。

江戸時代の堰は、川の上流に向かって斜めに突き出す「水剣型式」で舟通しを設けるのが普通ですが、湛井堰は五月中旬から九月下旬にその一部を撤去するまで、完全に高梁川をせき止める「横断型式」をとっていました。このことだけでも、この井堰が卓越した特権を持っていたことがうかがえますし、上流で行われた鉄穴流しに対しても、土砂の堆積や濁水の流入を理由に稼業期間を規制する権利を持つとともに、鉄穴場の増設についても介入したほどでした。

このように、湛井堰は高梁川下流の平野部では最上流に位置するだけでなく、その歴史的由緒から優先的な取水権を持っていました。一方、用水路の維持管理は、各郷の負担で協力して行われてきました。毎年繰り返し行われる堰の撤去・築造は効率が悪いようにも思えますが、当時重要な交通手段であった高瀬舟や重要な産業であったたら製鉄や鉄穴流しを考えると、地域内で互いが暮らしていくための折り合いをつけた手段であったのかとも思えます。

昭和40年（1965）、湛井堰は下流の右岸地域をかんがいする上原井領堰との合同堰として改修され、現在では高梁川両岸の平野12000haを潤しています。この堰のそばに今も大切に祀られている井神社・兼康神社は、水の恵みに感謝する心の表れといえるかもしれません。



十二ヶ郷用水系統図

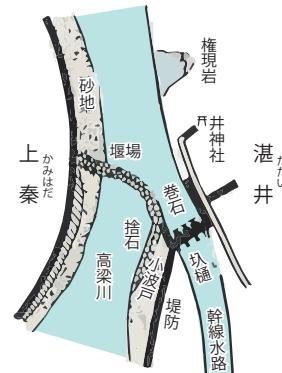


高梁川合同堰（湛井堰）
堤長約296m、固定堰と転倒堰の複合型式の井堰。高梁川最大の井堰は、十二ヶ郷用水、上原井領用水を通じて両岸の平野約12,000haを潤す。



井神社・兼康神社

井神社は水の神を、兼康神社は平安末期に十二ヶ郷用水を改修したとされる妹尾兼康を祀っています。



湛井堰略図（江戸中期頃の十二箇郷用水略図による）



分水して各所の水田を潤す十二ヶ郷用水